

施設指導監査の概要

令和6年8月31日現在

| | | | |
|---|----------------|------|-------------------|
| 施設名 | 特別養護老人ホーム きみどり | | |
| 所在地 | 厚木市戸室1-26-11 | | |
| 運営主体 | (福)みどり会 | | |
| 実施年月日 | 令和5年8月23日 | 実施区分 | 実地監査 |
| 文書指摘の内容 | | | 改善状況 |
| 改善を要する事項は次のとおりです。 ・身体的拘束等の実施に際して検討及び説明が不十分な事例がありました。 ・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会の取組が不十分でした。 ・事故発生の防止のための対策を検討する委員会の取組が不十分でした。 | | | 改善済 改善済 改善済 |

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。